

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 1月 7日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	警報データ収集装置冷却ファンにおいて、不定期的な異音が認められたため、当該ファンを点検・修理。	対象外	H28.1.8再審議にてグレード変更 GⅢ→対象外
2	3号機	プロセス放射線モニター系原子炉一次格納容器低電導度廃液系放射線モニター前置増幅器ケーブルコネクタにおいて、コネクタのケーブルからの外れ(抜け)が認められたため、当該コネクタを交換。	GⅢ	
3	4号機	所内高圧電源設備配電盤(メタクラ)4D(6B)保護継電器カバーにおいて、しゃ断器操作時接触による破損が認められたため、当該保護継電器カバーを交換。	GⅢ	